ソフトウェア販売規約

本販売規約は、株式会社エスクリエイト(以下、「エスクリエイト社」といいます)とお客様との間で別途締結されたソフトウェア使用許諾契約(以下、「本使用許諾契約」といいます。)と一体をなすものであり、その使用許諾期間、支払条件等を定めるものです。本販売規約では、特に断り無く、本使用許諾契約で定義された用語を用いることがあります。

1. 製品販売プラン

お客様は、次のプランのいずれかを選択した上で、本使用許諾契約を締結するものとしま す。価格、条件等は別紙に定めるとおりとします。

- 1.1 保守契約無し(製品版)プラン
- 1.2 保守契約有り (製品版) プラン
- 1.3 トライアル版 (90 日間無償) プラン

2. 製品保守期間

お客様は、保守契約期間中は本ソフトウェアのアップデート及びアップグレードのサポートを受けることができます。

- 2.1 1. 項の各プランの保守期間(以下、「本保守期間」という)は、それぞれ次のとおりです。
- 2.1.1 保守契約無し(製品版)プラン 1年間
- 2.1.2 保守契約有り (製品版) プラン 1年間は無償、翌年以降は有償 (1年ごとに自動 更新)
- 2.1.3 トライアル版 (90 日間無償) プラン 保守なし
- 2.2 本ソフトウェアの保守期間は、エスクリエイト社が指定する日から開始されます。

3. お支払い

- 3.1 お客様が本ソフトウェアを購入される場合、エスクリエイト社が指定した日までに料金を一括で支払うものとします。
- 3.2 お客様が 1.2 項を選択された場合、本保守期間の料金を翌年以降毎年、エスクリエイト社が指定した日までに支払うものとします。
- 3.3 お客様が、1.1 項を選択された場合の新規保守契約、若しくは1.2 項を選択され、保守契約を途中解約された場合の再保守契約は、使用開始翌年からの保守料金の全額の差額をエスクリエイト社が指定した日までに一括して支払うものとします。

4. 自動更新及び保守料金改定

- 4.1 本保守契約は、本保守期間が満了する 2 か月前までにお客様またはエスクリエイト社が解約の意思表示をしないときは、自動的に同一期間で更新されます。なお、自動的な更新が発生した場合は、お客様は当該更新期間に係る料金を支払う義務を負うものとします。
- 4.2 更新後の保守期間に係る保守料金は、本保守期間の満了日までに支払うものとします。

5. 返金·返品

- 5.1 事由の如何にかかわらず、エスクリエイト社は、一旦支払われた料金について、一切 の返金をいたしません。
- 5.2 事由の如何にかかわず、本ソフトウェアを返品することはできません。

6. 解約

6.1 お客様は、法定の事由又は本使用許諾契約の定めのない限り、本保守期間中に本使用 許諾契約を解除又は解約することはできません。

- 6.2 お客様は、所定の手続をすることにより、いつでも保守契約の解約の申入れをすることができます。
- 6.3 お客様が、前項の解約の申入れをした場合、保守契約は本保守期間満了によって終了し、更新されません。
- 6.4 保守契約について、本保守期間満了前に解約又は解約の申入れがされた場合であって も、エスクリエイト社は、お客様に対し、一切の返金をいたしません。また、本保守 期間中途の解約及び解約の申入れであっても、お客様の支払いの残債務は免除され ず、お客様は、契約した本保守期間の全期間について支払う必要があります。
- 6.5 前項までの規定にかかわらず、本契約の締結は、お客様の意思に基づく申込みによって成立するものであり、クーリングオフが適用される訪問販売、電話勧誘販売及び金融商品取引法第37条の6並びにその他のクーリングオフ適用商品、販売方法には該当しないため、本ソフトウェアのクーリングオフは適用されません。

7. 履行遅滞による保守契約の解除

- 7.1 お客様が保守料金の支払いを14日以上遅滞した場合には、エスクリエイト社は、何らの催告も要さず、保守契約を解除することができるものとします。
- 7.2 前項の解除がされた場合、お客様はエスクリエイト社に対して負っている債務の一切 について当然に期限の利益を失い、直ちにエスクリエイト社に対して全ての債務の支 払いを行わなければなりません。

8. 遅延損害金

お客様がエスクリエイト社に対する支払いを遅滞した場合、お客様は、支払うべき金額に対して年14.6%の割合(年365日の日割計算)の遅延損害金を支払うものとします。

9. 販売規約の変更

- 9.1 以下の場合、エスクリエイト社は、その裁量により、本販売契約を変更することができます。
- 9.1.1 本販売契約の変更が、お客様の一般の利益に適合するとき

9.1.2 本販売契約の変更が、お客様が契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なもの

であるとき

9.2 エスクリエイト社は前項による本販売契約の変更にあたり、変更後の本販売規約の効

力発生日の1か月前までに、本販売規約を変更する旨及び変更後の本販売規約の内容

とその効力発生日をエスクリエイト社のウェブサイトに掲示し、又はお客様にメール

で通知します。

9.3 変更後の本販売規約の効力発生日以降にお客様が本ソフトウェアを使用したときは、

お客様は当該変更に同意したものとみなします。

9.4 9.1 項によるもの以外の本使用許諾契約の変更(本使用許諾契約の料金の変更を含み

ます。)を行う場合、エスクリエイト社は変更内容について事前にお客様に通知する

ものとします。

10. 言語

本書は日本語で作成され、他の言語での翻訳は、参照の都合上に限るものであり、法的効力はなく、従って他の言語での翻訳にかかわらずいかなる場合も日本語による本書が効力

を有するものとします。

以上

附則

初版:2019年9月1日から施行する

2版:2024年8月1日から施行する

株式会社エスクリエイト

(別紙)安全革命-リスクアセスメント支援ツール 価格表

◆パッケージ料金

【スタンドアロン版】

	1~	備考	
パッケージ金額(税抜)	¥200 000	購入1年間は保守契約が	
1ライセンスあたり	¥200, 000	含まれています。	
保守契約1年間(税抜)	¥20 000	購入2年目より請求	
1ライセンスあたり	¥20, 000	いたします。	

【クライアントサーバ版】

ライセンス数	5~	20~	50~	100~	備考
パッケージ金額(税抜)	¥300, 000	¥270, 000	¥240,000	別途応相談	購入1年間は保守契約が
1ライセンスあたり					含まれています。
保守契約1年間(税抜)	¥20, 000	(同左)	(同左)	(同左)	購入2年目より請求
1ライセンスあたり					いたします。

- ※ 1サイトで利用されるライセンス数で計算いたします。
 - 例) 50 ライセンス購入して、2 サイト (40 ライセンス、10 ライセンス) に分けて 使用する場合
 - 40 ライセンス×270,000=10,800,000円 (20 ライセンスの金額を適用)
 - 10 ライセンス×300,000=3,000,000 円 (5 ライセンスの金額を適用) 合計 13,800,000 円

【ライセンス認証形態】

	初回購入	破損、入替	ライセンス形態	
ドングル(税抜)	VE 000	V90 000 X1	ドングル内にライセンスを保持します。	
1個あたり	¥5, 000	¥20,000 ※ 1	ドングルを挿してライセンス認証します。	
ソフトライセンス(税抜)	パッケージ	V90 000 % 9	パソコン内にライセンスを保持します。	
1ライセンスあたり	料金に含める	¥20,000 ※ 2	ファイルでライセンス認証します。	

※1 保守契約適用不可 ※2 保守契約適用可

◆保守料金

保守無し契約後の新規契約は、本製品を使用開始した翌年からの保守料金全額をお支払いいただきます。保守契約を途中解約後の再契約は、途中解約した翌年からの保守料金全額をお支払いいただきます。

◆ハードウェア料金

上記価格にはハードウェア料金は含まれておりません。

◆出張交通費

納入場所までの交通費及び宿泊費用、訪問回数などを考慮して、別途御見積いたします。

◆カスタマイズ料金

機能追加などカスタマイズを要望される場合、別途御見積いたします。

【ライセンス形態】

トング

メリット

○安全革命がインストールされている PC なら、ドングルを挿して使用できます。

○パソコンが故障してもライセンスが消えることはありません。

デメリット

×ライセンス配布時に別途ドングル費用がかかります。

×紛失/破損した場合、ライセンスがなくなるため、安全革命が使用できなくなります。

×破損した場合、保守適用外のため、ドングル費用がかかります。

ソフトライセンス

<u>メリット</u>

○パソコン内にライセンスを保持するため、ドングルがいりません (別途費用なし)

○パソコン内にライセンスを保持するため、紛失することなく、いつでも使用できます。

<u>デメリット</u>

×パソコン入替え、故障によりライセンスは消えるため、再配布に費用がかかります。 ※保守契約を結べば、保守契約が適用され、無償となります。

【環境】

スタンドアロン版

メリット

- ○パソコン1台で運用可能。サーバ用パソコンを準備する必要がありません。
- ○ネットワーク環境も必要ありません。

<u>デメリット</u>

×容易に他のパソコンとデータ共有ができません(インポート/エクスポート使用)。

ライアントサーバ

版

メリット

- ○データ共有が容易に行えます。
- ○クライアント側のパソコンが壊れてもデータが消えることはありません。
- ○使用するパソコンは限定されず、ライセンス数の範囲内で使用できます。

<u>デメリット</u>

×サーバ用パソコンが必要です。

×ネットワーク環境が必要です。

【保守契約】

有り

アップデート、アップグレード対応

リリースでの製品のアップデート、アップグレードサービスを受けられます。

マニュアル補修対応

アップデート、アップグレードに対応したマニュアルの提供を受けられます。

ライセンス再配布

本製品はパソコンの故障、入替えによりライセンスが消費されますので、

ライセンス再配布の際、無償でご提供できます。

※ドングルでライセンス認証されているお客様には対応しておりません。

お問い合わせ

本製品の操作方法について、お問い合わせできます。

※リスクアセスメント方法についてはお答えできません。

無

脆弱性対応

本製品購入後に発見された新たな脆弱性に対応します。

不具合対応

弊社が必要と判断した不具合について対応します。